

- 国保のお話 vol.8.....2
- 後期高齢者医療制度のお知らせ.....3
- キラリ!~魅力ある高校づくりへの取り組み~.....4
- チャレンジ・モア・スピリッツ 第10号.....5
- 南北海道大会優勝おめでとう!頑張れ!夕張JVCレガメッツ!...6
- 観光to心(つうしん).....7



## このメロンは秀?優?良?

7月9日、ゆうばり小学校の3年生を対象に、夕張市農協青年部によるメロン学級が行われました。6月の圃場見学では、夕張メロンができるまでについて学びました。今回は農協の選果場を見学し、収穫したメロンを「夕張メロン」として出荷するための厳しい検査基準や、その過程について勉強しました。

子ども達は、夕張メロンについて詳しくなったことで、これまでよりさらに夕張メロンを誇りに思えるようになったことでしょう。

## ■国保のお話 vol.8

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう皆さんで保険料を出し合い、助け合う制度です。

皆さんで支えている国民健康保険制度。その内容や取組みについて、少しずつ知っていただくことを目的として、シリーズでお知らせします。



### 70歳以上の皆さんへ 平成30年8月から 高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

この上限額が、平成30年8月から、70歳以上の方の1ヶ月に負担する医療費(自己負担額)が見直しされます。69歳以下の方の上限額は、変更ありません。

上限額を超えて、払い戻しが発生した場合は、病院にかかった月の約3~4ヶ月後にハガキでお知らせします。申請をすると、上限額を超えた分が、高額療養費として支給されます。

#### 平成30年7月まで

適用区分	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)
	<b>現役並み</b>  <b>課税所得</b> 145万円以上の方	57,600円
<b>一般</b> ※1  <b>課税所得</b> 145万円未満の方	14,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 <多数回> 44,400円 ※2
<b>低II</b>  <b>住民税非課税世帯</b>	8,000円	24,600円
<b>低I</b>  <b>住民税非課税世帯</b> (年金収入80万円以下など)		15,000円

#### 平成30年8月から

適用区分	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)
	<b>現役並みⅢ</b> 課税所得 690万円以上の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% <多数回> 140,100円 ※2
<b>現役並みⅡ</b> 課税所得 380万円以上の方	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% <多数回> 93,000円 ※2	
<b>現役並みⅠ</b> 課税所得 145万円以上の方	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <多数回> 44,400円 ※2	
<b>一般</b> ※1  課税所得 145万円未満の方	18,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 <多数回> 44,400円 ※2
<b>低II</b>  <b>住民税非課税世帯</b>	8,000円	24,600円
<b>低I</b>  <b>住民税非課税世帯</b> (年金収入80万円以下など)		15,000円

※1 世帯収入の合計金額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12ヵ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

### 高齢受給者証の負担割合が「3割負担」の方へ

平成30年8月から、現役並みⅠ・Ⅱ(課税所得145万円以上690万円未満)に該当する方と同じ世帯の方は、医療機関で「限度額認定証」を提示していただくと、その医療機関で、区分に応じた上限額を超える額を支払わなくてよくなります。そのため、該当する方は、「限度額認定証」の交付申請をしてください。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて～

## ■高額療養費の限度額が見直しされます

●高額療養費の限度額が、平成30年8月から次のとおり見直しされます。

【平成30年7月まで】

区 分		1か月の自己負担限度額 (※1)	
		外来〔個人単位〕	外来+入院〔世帯単位〕
現役並み所得者		57,600円	※2 (44,400円) ※3
一 般		14,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方(障害認定で加入する方は除く)は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2 (医療費総額-267,000円)×1%+80,100円です。

※3 多数該当(過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額です。

※4 1年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

【平成30年8月から】

区 分		1か月の自己負担限度額 (※1)	
		外来〔個人単位〕	外来+入院〔世帯単位〕
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% (140,100円) ※3	
	課税所得 380万円以上	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% (93,000円) ※3	
	課税所得 145万円以上	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% (44,400円) ※3	
一 般		18,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

## ■高額介護合算療養費の限度額が見直しされます

●高額介護合算療養費の限度額が、次のとおり見直しされます。

区 分	現 行	平成30年8月～
現役並み所得者	67万円	【課税所得 690万円以上】 212万円
		【課税所得 380万円以上】 141万円
		【課税所得 145万円以上】 67万円(改正なし)
一 般	56万円	56万円(改正なし)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

### 問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
☎011-290-5601

夕張市役所  
市健康保険係  
☎52-3105  
市介護保険係  
☎52-3164





魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

3年生が「ONSENガストロノミーウォーキングinゆうばり」で活躍しました。

6月23日に行われたウォーキングイベント(詳細は先々月号を参照)で、3学年就職・専門学校進学コース14名がボランティアとして活躍しました。

生徒たちによる「高校生ができるボランティア」の企画と、担当者へのプレゼンの上での実現となりました。

事前準備は、3学年19名で行いました。イベントで提供するお菓子のふじと夕張高校共同開発の「石炭マドレーヌ」の提供の用意や、ウォーキングで使用するコースのゴミ拾いを行いました。集まったゴミはなんと15キロとのこと。

イベント当日は、鹿鳴館、文化スポーツセンター、幸福の黄色いハンカチ広場で、生徒考案のスタンプラリーの実施や「石炭マドレーヌ」など実際の運営でも活躍しました!

参加した生徒の多くが、「夕張市を盛り上げるイベントに貢献できて良かった。」「コミュニケーションの大切さがよくわかった。」などの感想を持ちました。



東京都庁物産展で販売実習を行いました。

6月27日~28日に東京都庁で行われた物産展で、3学年就職・専門学校進学コースの生徒5名が販売実習を行いました。ウォーキングイベントでも提供したお菓子のふじ・夕張高校共同開発の「石炭マドレーヌ」の販売を中心に、お客さんの呼び込みや、試食の提供などを行いました。

生徒らの頑張りの甲斐もあって、売上は上々で、生徒たちも校内では経験することの出来ない貴重な経験をすることができました。

参加した生徒は、「接客をはじめ、商売は大変なお仕事と思いました。ですが、その場でお客様を見て、生の声を聞いて、そのやりがいを感じました。」という感想を持ちました。



インターシッピング報告会を行いました。

6月26日に2学年19名が6月末に実施したインターシッピングの報告会を行いました。

生徒たちは、実習先ごとに工夫を凝らしたスライドと発表原稿を作成し、報告会に臨みました。次年度のために1学年に聞いてもらうための機会でもあり、当日は各実習先の担当者の方にも来校していただきました。

各実習先の担当者の方々より、「練習は十分だったか」「もっと自分の感じたことを発表してほしいかった」などより高いレベルを求める講評もいただき、生徒たちはそれぞれ真剣に受け止め、今後の生活に生かしていく決意をいたしました。



# 次世代のリーダーをめざして

夕張高校  
チャレンジ・モア・スピリッツ  
おかげさまで第十号

行ってきます！日本の次世代

リーダー養成塾！

7月26日～8月8日の日程で開かれる「高校生のための日本の次世代リーダー養成塾」に参加する2年生の山崎さんに話を聞いた。



今回話を聞いた山崎さん。バドミントン同好会とボランティア同好会に所属している2年生。「ボランティア同好会で夕張キャンプにちて関わった際、東京から来た他校の生徒たちとふれあい、知らない人と新たに関わっていくことの大切さを実感しました。」と語る山崎さんの将来の夢は、「自らイベントなどを企画して誰かを楽しませることにする」ことだという。

日本の次世代リーダー養成塾ってなんだ？

九州での2週間にわたる集団生活の中で、各界リーダー（知事、大学教授、社長など）による講義のほか、参加者である高校生自身による日本、世界のあらゆる事象について議論し合うセッションなど、さまざまな経験を通して未来を担う次世代のリーダーとしての素養をつける塾である。

参加には各県単位での選考にパスしなければならぬが、夕張高校としては3年連続の参加となった。

自分の世界を広げたい！

記者…今回リーダー塾に参加しようと思ったのはどうして？

山崎さん（以下敬称略）…昨年度参加した小笠原さんの「流の方々の話聞いて、考え方が変わった」という参加後の発表を見て、生まれてから今まで夕張の外に出ずに育ってきたことで、自分の中には考え方の偏りがあるのではないかと思うようになりまし。

知らない人がたくさんいる中に行って、いろんな分野の一流の方々の話を聞いて、新しい考え方に触れ、自分の世界を広げたいと感じ、参加しようと思えました。

記者…全国から知らない人が集まってくるのだから、人間としての幅をうんと広げるチャンスだね！



昨年の様子。全国各地から次世代のリーダーを志す高校生が集まり、切磋琢磨した。集団生活や議論の中で、かけがえのない仲間となる。

選考があったんだって？

記者…参加するのに選考があるって聞いたけど、どんなだった？

山崎…書類選考の後に、道庁に行つて、他の受験者と共にグループディスカッションの試験がありました。

まず、与えられたテーマに沿って、5分考えて、2分以内に発表するんです。そのあとでフリーディスカッションをするのですが、司会者を立てる・立てないなど、ディスカッションの進行についても受験者で話し合つて決める形でした。

記者…進め方も高校生同士で決めるんだ！ちなみにどんなテーマだった？

山崎…「情報化社会について」でした。初対面の受験者同士でも楽しくやれたので、その点でも良い経験ができました。

記者…書類選考とかはどう準備したの？

山崎…書類選考では自分がどのような大人になりたいか、「理想の大人像」などがテーマでしたが、校長先生にも添削などの指導をしていただいて。締切が短く、結構あわただしい感じで頑張りました（笑）

私はこう思う！理想の大人像

記者…ちなみに、理想の大人像についてはどんなことを書いたの？

山崎…おおざっぱにいうと柔軟性がある人。今求められているリーダー像は、周囲を引っ張っていく力と、周囲を支える土台としての力との両面を持ちあわせただ上で、かつ即座にその場で臨機応変に「柔軟」に対応できることが重要だと思つたので、そのようなことを書きました。

記者…しっかりしているなあ。

「地域ともっと関わりたい」と話していたのが印象的でした。山崎さん、学校の準備で忙しいところ、ありがと！





# 南北海道大会優勝おめでとう！ 頑張れ！夕張JVCレガメッツ！



夕張JVCレガメッツは、平成25年10月に発足した市内のバレーボール少年団です。男女混合チームで、現在、小学6年生から1年生まで16名が所属しています。7月7日～8日に開催された「第38回全日本小学生バレーボール大会南北海道大会(男女混合の部)」で見事優勝し、8月7日から川崎市で開催される全国大会に出場します。

財政破綻以降、市の子どもの数は著しく減少し、バレーボール少年団も姿を消してしまいました。団体競技は人数が集まらず、なかなかチームが組めないという実情の中、「子どもたちに好きなスポーツを選ばせてあげたい」との思いから、チームが創設されてから約5年が経過しました。

広大な夕張市では、市内の各地からメンバーが集まりチームスポーツに励むには、保護者の皆さんの送迎などの協力が必要でした。決して恵まれた環境ではありませんでしたが、「全国優勝」を目標に日々の練習に励んできた努力が実を結び、今回の結果につながりました。

子どもたちの努力、そして、監督、コーチ、卒業していった先輩たち、保護者の皆さんの心を二つにし

た支援は、夕張の誇りです。

全国大会に向けて、キャプテンの阿部未来さんは、「私たちは、毎日厳しい練習を重ねてきた成果を発揮して、絶対に日本一になって帰ってきます。応援よろしくお願います。」と力強く、決意を語りました。

強豪ぞろいの全国大会ですが、みんなで応援しましょう。

**全国大会でも頑張れ！**

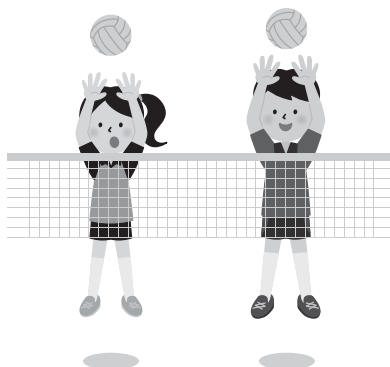
**夕張JVCレガメッツ！**

問合せ先

夕張JVCレガメッツ

代表 本田 靖人

☎ 090-3898-0474





真夏の8月は「お祭りの月」と言えます。月の前半は夏本番で、後半は少し秋めいて涼しくなるのでしょうか?あるいは残暑がまだまだ続くのでしょうか?8月11日に第34回ゆうばり夏まつりがJR清水沢駅横の清水沢イベント広場で行われます。今年は(株)ニトリさんの特別協賛で花火の予算が約2倍と伺ってます。盆踊り終了後の清水沢駅西側の山に上がる花火が楽しみです。また皆で踊るゆうばり囃子「阿呆踊り」も約1時間ありますので、参加型のイベントとして待ち遠しい限りです。本来地域のイベントかも知れませんが、去年は外国人も取材で来ていたので、体験型のツアーにならないかなあと思ったりもしております。旧盆の前後は各町内会でも夏祭りがあるので皆様もお忙しいことと思います。

8月24日・25日には道の駅メロードで「納涼祭」が開催されます。新夕張駅前で行われるのでJR利用のお客様も来て貰えればと願ってまして、何か誘客策を講じて行ければと考えているところです。

月初ですが、8月4日に北海道日本ハムファイターズのサマーベースボールフェスティバルとしてイースタンリーグ公式戦がサングリンスタジアムで行われます。夕張市外から沢山の野球観戦者が来訪されますので、「観光客」のジャンルとは違いますが、交流人口として球場までの道中、夕張の「物」を消費して頂いたり、「歴史や自然」を感じて頂けたら有り難いと思っております。

JR夕張支線も最後の夏休み時期となります。華やかなお祭りなどイベントは出来ませんが、鉄道ファンの皆様が多く訪れていらっしゃるので、「おもてなしの心」で、ありがとう夕張支線実行委員会を始め、市民の皆様と一緒に「過行く夏」と「JR夕張支線」を惜しんでいきたいと思います。

観光推進チーム 林 幹翁

## 「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」

### Episode 2

懐かしい夕張の写真など、みんなの記憶を記録し、誇りに変えていくプロジェクトが進行中です。

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>  
 フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>  
 夕張の記憶ミュージアム実行委員会  
 (幹事・清水沢プロジェクト ☎57-7463) (市企画係 ☎52-3141)



「黒ダイヤまつり、本町2丁目です。」  
久保田総合印刷提供 1980年頃撮影

そよかぜ通信

糖尿病と皮膚トラブル



食事をすると、ご飯などの炭水化物は体の中で分解されてブドウ糖になります。ブドウ糖は小腸で吸収されて血液中に入ります。すい臓から分泌されるインスリンというホルモンの働きにより血液中のブドウ糖は体中の細胞に送り込まれて、筋肉や内臓などでエネルギー源として使われます。

細胞に行き渡らないブドウ糖が血液中にあふれ出て基準値より高くなっている状態が高血糖です。この状態が続く病気が糖尿病です。

●糖尿病ではなぜ皮膚のトラブルが起きるのでしょうか？

血液中にある白血球の成分の1つに、体の中に入った細菌やウイルスを攻撃してやっつける働きをする好中球がありますが、高血糖になると、その働きを弱くするため免疫力を低下させます。また、高血糖は血液の流れを悪くします。これらのことにより末梢神経・循環障害から、皮膚トラブルが起きやすくなります。

高血糖の状態では細胞が水分を吸収しにくいこと、血糖値を下げようと排泄するために尿量が増えることなどから脱水症状に

なりやすいため皮膚が乾燥します。高血糖による自律神経障害から汗をかき機能が低下し身体全体に皮脂が行き届かなくなることも皮膚が乾燥する原因の一つです。

体の末梢部分である足は特に皮膚トラブルが多い部位です。水虫などの感染症は悪化する

と壊疽が進み、最悪の場合は足の切断を余儀なくされる事態になりかねません。足の裏や色の変化、爪の周り、指の間に傷がないかなど細かくチェックする習慣をつけましょう。

●スキンケアで皮膚トラブルを予防しましょう

皮膚は常に清潔を保ち、サラサラの状態を心がけましょう。高温すぎるシャワーや入浴は肌の乾燥を招くので避けましょう。

入浴後はすぐに身体をふいて、湿気が多い関節部分避けてクリームや軟膏、乳液などで保湿ケアをしましょう。

また、皮膚トラブルの予防のためにも糖尿病を悪化させないよう、血糖値のコントロールが大切です。

保健師 馬淵 知美

「介護予防ゆるり講座」のお知らせ

申込・問合せ先 市包括支援係 ☎52-3107

足・腰、認知機能などが衰えはじめてと感じている、高齢者の方向けの講座です。

介護が必要とならないよう、専門の講師が軽運動と認知機能を維持向上するためのプログラムを実施します。

当日の受付は開催30分前からです。

1. 老人福祉会館

場 所	実施日	曜日	開催時間	申込について	
老人福祉会館	第1回	平成30年 8月 7日	火	午後1:00~2:30	随 時
	平成30年 8月21日				
	第2回	平成30年 9月 7日	金	午前10:30~12:00	8月1日~8月31日
		平成30年 9月14日			
		平成30年10月 5日			
		平成30年10月12日			
平成30年10月26日					

※送迎は、老人福祉会館のバスをご利用ください。

2. 各地区での開催日程

場 所	実施日	曜日	開催時間	申込について
市民研修センター	平成30年 9月14日	金	午後6:15~7:45	8月1日~9月7日
	平成30年12月11日	火		
南清水沢生活館	平成30年10月10日	水	午後1:30~3:00	9月1日~10月3日
	平成30年11月14日			
紅葉山会館	平成30年10月15日	月	午後1:30~3:00	9月1日~10月9日
	平成30年10月29日			
末広集会所	平成30年10月16日	火	午前10:00~11:30	9月1日~10月10日
	平成30年10月30日			
真谷地集会所	平成30年10月16日	火	午後1:30~3:00	9月1日~10月10日
	平成30年10月30日			



平成30年 市営住宅  
第3回一般公募入居者募集

入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。また、既に市道営住宅に入居している

る方で、お風呂がない方や世帯構成員が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

築住宅係または南支所に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員の住民票と収入証明など)をお持ちください。

応募期間 8月1日～10日(土日を除く)  
申込方法 本人が市役所3階建

持参することが困難な場合は郵送による提出も受け付けします。※8月10日必着。

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般世帯枠 住宅に 困っている方対象	改良	末広	恵1	2LDK	3階(エ)	1
	改良	末広	恵2	2DK	2階(エ)	1
	改良	末広	恵2	2LDK	4階(エ)	1
	改良	末広	恵2	3LDK	3階(エ)	1
	改良	末広	翔8	2LDK	1階	1
	改良	宮前	泉7	1LDK	1階	1
	公営	南清1	歩6	1LDK	1階	2
	公営	南清4	H48-11	2DK	1階	1
	公営	南清4	D50-2	3DK	1階	1
	道営	南清3	実2	2DK	1階	1
道営	南清3	実3	2LDK	1階	1	
東日本大震災 避難者世帯枠 ※	公営	平和	夢3	2LDK	3階	1

※夕張市内の民間賃貸住宅、雇用促進住宅に入居している避難者世帯が対象です。

- ・募集住戸および募集枠については変更する場合があります。
- ・階情報に(エ)が付いているものは、エレベータ付の住宅です。
- ・種別が「道営」の住宅は単身者の申込みはできません。

応募者が複数となった場合は抽選で決定します。(8月14日予定)

当選者は、入居資格審査を受けていただきます。

問合せ先 市建築住宅係

☎52-3119

障がいがある方の  
手当てに関するお知らせ

◆所得状況届を忘れずに

特別児童扶養手当、特別障害者手当および障害児福祉手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です。届出をしないと受給資格があつても8月分以降の手当が受給できませんので、忘れずに提出してください。

対象者には手続き方法などについて文書でお知らせします。

提出期限 8月24日

提出先 市生活福祉係または南支所

※届出の際は手当証書(特別児童扶養手当のみ)、印鑑をお持ちください。

◆特別児童扶養手当・特別障害者手当および障害児福祉手当の申請を受け付けています

○特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に障がいがある児童を家庭で監護・養育している父母などに支給します。

1級 月額 51,700円  
2級 月額 34,430円

○特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方に支給します。

月額 26,940円

○障害児福祉手当

20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする状態にある在宅の方に支給します。

月額 14,650円

※手当額は8月1日現在のものです。施設入所や所得による制限などがあります。詳細は問合せください。

問合せ先 市生活福祉係

☎52-1059

禁煙・分煙の  
取り組みについて

北海道は全国的にみて喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さんの健康を守る、様々な取り組みを行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
☎011-726-0352

児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当受給者の方(支給停止中の方も含む)は、毎年8月に現況届の提出が必要です。この届け出は、毎年8月1日時点の状況を記入し、8月以降引き続き児童扶養手当を受給できる要件にあるかを確認するためのものです。

受給者の方には、8月上旬に現況届の提出について案内を送付しますので、期日までに必要書類を添付のうえ提出してください。

※この届け出がないと8月分以降の手当が受給できませんので注意してください。未提出のまま2年が経過すると、時効により受給資格が消滅します。

※郵送での受付はできませんので、受給資格者本人が窓口へお越しのうえ、手続きをしてください。現況届に必要なもの

- ◆ 現況届
- ◆ 児童扶養手当証書
- ◆ (全部支給停止の方は不要です。)
- ◆ 同意書
- ◆ 養育費に関する申告書
- ◆ 印鑑(朱肉を使うもの)
- ◆ その他受給者の状況に応じた必要書類(該当する方のみ)
- ◆ 平成30年1月1日時点で夕張市以外に住民登録があった方は、

住民票のあった市町村発行の平成29年分の所得証明書

提出期限 8月31日

提出先 市子ども子育て支援係 または南支所

● 児童扶養手当の制度について

母子・父子家庭などの支援のために、次の支給要件のいずれかに該当する児童を養育している父母または養育者に対し、児童が18歳になった後の最初の3月31日(政令で定める程度の障がいのある場合は20歳未満)まで児童扶養手当が支給されます。

支給要件

- ◆ 父母が婚姻を解消した
- ◆ 父または母が死亡した
- ◆ 父または母が重度の障がい者
- ◆ 父または母が生死不明
- ◆ 父または母から1年以上遺棄
- ◆ 父または母が1年以上拘禁
- ◆ 母が未婚

次のような場合、手当は支給されません。

- ◆ 日本国内に住所を有しない
- ◆ 児童が里親に委託されたとき、または児童福祉施設など(通園施設を除く。)に入所しているとき
- ◆ 児童が、手当の請求者ではない父または母と生計を同じくしているとき(父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある場合を除く。)

赤十字災害救援車「博愛号」が新しくなりました

本市に配置されていた赤十字災害救援車「博愛号」が、7月10日、日本赤十字社北海道支部より更新配置されました。

この車は、日本赤十字社が実施する事業の一環として、皆さんからいただいた社資(寄付金・会費)により購入されたもので、災害時における各種救護活動や平常時の赤十字活動などに活用されます。

今後とも、献血や赤十字社資募集などの各種赤十字活動に対するご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 日赤夕張市地区(市生活福祉係) ☎52-1059



公的年金との併給について

公的年金などを受給される方は、年金額が児童扶養手当額より低い場合に、その差額分を児童扶養手当として受給することができます。

手続きについては、児童扶養手当の該当になる方は、問合せください。対象者でも申請をしないと児童扶養手当の受給はできませんので注意してください。

問合せ先

市子ども子育て支援係

☎52-3168

◆ 婚姻の届け出はしなくても事実上の婚姻関係にあるとき(父または母に限る。)など

手当額 受給者や同居する扶養義務者の所得により、支給される手当額が決定されます。所得により手当額の一部や全額が支給停止(減額)される場合があります。

◆ 全額支給の場合  
児童1人につき月額42,500円(平成30年4月分から)  
第2子の加算額

◆ 一部支給の場合(所得に応じて決定)  
児童1人につき  
月額 42,490円  
第2子加算額 10,030円  
第3子以降の加算額 6,020円  
第3子以降加算額 3,010円



やさしい精神保健  
基礎講座

「こころのボランティアに

ふれてみませんか？」

地域住民を対象に、精神保健の理解を深めていただき、精神保健ボランティアの育成と心の健康、まちづくりの推進を図るため、講座を開催します。参加無料。

とき 9月5日～10月3日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分

ところ 岩見沢広域総合福祉センター(岩見沢市11条西3丁目)

定員 20名程度(申込順)

申込・問合せ先

南空知精神保健協会事務局

☎0126-20-0122

子どもの人権110番  
強化週間

8月29日から9月4日まで「子どもの人権110番」強化週間です。いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて法務局職員や人権擁護委員が相談に対応し、解決に導きます。秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。相談無料。

とき 8月29日～9月4日  
午前8時30分～午後7時

9月1日(日)  
午前10時～午後5時  
相談先

☎0120-007-1110

「防災セミナー」開催

土砂災害に関する基礎学習や防災アプリ(どしゃブル)の紹介、アプリを利用した避難で被害を低減する防災セミナーを開催します。参加無料。スマートフォンをお持ちでない方も参加可能です。

とき 8月25日 午前10時～正午

ところ 市民研修センター

問合せ先 市都市計画土木係

☎52-3159

災害に備えて  
準備してありますか？

平成30年7月6日から8日にかけて、豪雨により日本各地に大きな被害が発生しました。今後、当市でも台風の上陸や秋雨前線の影響により、川が氾濫したり土砂災害などが発生する恐れがあります。

災害が発生したときは、電気、ガス、水道、電話などのライフラインが止まってしまう可能性があるため、普段から最低3日分の食糧や飲料水、生活物資などを備蓄しておくことが重要です。これは、高速道路や幹線道路が寸断され

た場合、市外からの支援物資が届くまでに3日かかることが想定されるからです。

自宅が被災したときは、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。避難所生活に必要なもの(非常用持ち出し品)をリュックサックなどに準備し、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。

災害時用備蓄品の例

- 一人1日3リットルを目安に、3日分の飲料水など
- 缶詰、ビスケット、板チョコ、乾パンなど、一人最低3日分の食糧
- 毛布、タオル、下着、衣類など
- 洗面用具、トイレトペーパー、ティッシュペーパーなど
- マッチ、ろうそくなど
- 懐中電灯、ラジオ、カセットコンロ(予備電池含む)など
- 乳児のいるご家庭は粉ミルクや紙おむつ、ほ乳びん、アレルギー対応食品など

問合せ先 市消防本部

☎52-4121



全国瞬時警報システム  
(Jアラート)  
全国一斉情報伝達訓練の  
実施について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉にJアラートによる情報伝達訓練を実施します。この訓練では、ゆうばり小学校と夕張中学校の屋外スピーカーから音声情報が放送されます。

とき 8月29日 午前11時

放送内容

〈上り4音チャイム〉

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

〈下り4音チャイム〉

Jアラートは、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報などの情報を国から人工衛星を通じて、地方公共団体に瞬時に伝達すると同時に、携帯電話会社を通じて緊急速報メールを送信するシステムです。

問合せ先 市消防本部

☎53-4121

文スポ楽々運動教室

「脳が喜ぶ、笑顔が広がる」

とき 8月1日・8月15日

両日とも午前10時～11時30分(9時45分集合)

ところ ゆうばり文化スポーツセ

内容 簡単な筋トレと脳トレ  
持ち物 飲み物、タオル、運動靴  
料金 1回200円  
申込問合せ先  
地域おこし協力隊 加藤  
(夕張市体育協会内)  
☎56-6046



個人事業税の  
納期について

個人事業税第1期の納期は8月31日です。納税通知書は8月10日に第1期(8月末日納期)と第2期(11月末納期)がそれぞれ送付されますので、それぞれ納期限までに納めてください。

年額が1万円以下の場合、8月に全額を納めます。年途中で事業を辞めた人は、別に指定した期限までに納めてください。

納税通知書が届かない、納期限までに一括納付が難しい、口座振替で納税する、などの場合は問合せ先

問合せ先

空知総合振興局納税課  
☎0126-20-0055

夕張市職員採用試験

平成30年10月1日採用予定の市職員採用試験を実施します。

◆土木技術職員

募集内容 土木技術職

受験資格 普通自動車運転免許を平成29年10月1日までに取得しており、採用後、夕張市に居住可能な方で、次の各項目に該当しない方。

◇日本国籍を有しない方

◇地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方

年齢区分 昭和53年4月2日(平成9年4月1日)までに生まれた方

受験区分 社会人の部

◇学校教育法による高等学校を卒業した方、またはこれに相当すると認められる学校などを卒業した方、またはそれ以上の学歴を有する方で、土木、水道関係企業・団体の職員として、土木・水道技術に係る職務経験が通算3年以上ある方

採用人員 1名

申込期限 8月17日 午後5時

30分必着(郵送の場合も同じ)

試験日 8月29日

試験会場 夕張市役所

試験科目 個別面接試験、適性検査など

申込方法 受験申込書(市指定様式、前3ヶ月以内に撮影した写真を添付)、最終学歴の成績証明書、返信用封筒(定型の封筒に返信先を記載し82円切手を貼ったもの)を添えて市総務係(夕張市本町4丁目2番地 市庁舎4階)に持参または郵送。

※詳細はホームページ、または問合せください。

申込問合せ先 市総務係

☎52-3170

北海道警察官募集

試験日 9月17日

試験内容

1次試験 教養試験(択一式)、論

(作)文試験、適性検査

2次試験 口述試験、体力試験、身体検査

受験資格 採用予定日(平成31

年4月1日現在)に33歳未満

受付期限 8月24日まで

受験地 道内22カ所、道外2ヶ所

問合せ先

夕張警察庁舎

栗山警察署

☎52-0110

☎0123-72-0110

平成30年度

北海道排水設備工事

責任技術者試験

とき・ところ

10月25日 岩見沢市コミュニティプラザ

10月26日 北海道立道民活動センター

※いずれも午後1時30分～3時30分

受付期間 8月23日～9月3日

申込方法 市上下水道庶務係に

ある申込用紙に必要事項を記入

して申し込みください。

手数料 7,000円

※詳細は問合せください。

問合せ先 市上下水道庶務係

☎52-3152

「大学通信教育

合同入学説明会」開催

各大学、大学院、短期大学の

相談コーナーを設け、参加者は希

望する大学の教職員から講義内

容、学習方法、受講手続などに

ついて直接相談を受けることができ

ます。参加無料。

※詳細は問合せください。

とき・ところ 9月2日

午前11時～午後4時 アステイ45

ビル 4階アステイホール

対象者 一般および高校生

問合せ先

(公財)私立大学通信教育協会

☎03-3818-3870

ふるさとギャラリー

◆押し花の会「花暦」作品展

野山に咲く花や育てた花々を利用して作品作りを楽しんでいるグループです。

とき 8月2日～23日

◆地域活動支援センター作品展

センターに通所されている方の

手芸作品を展示します。

とき 8月28日～9月6日

ところ ふるさとギャラリー「あ

ずましい」市役所2階

※午前8時45分～午後5時30分

(市役所開庁時間)です。

問合せ先 市教育係

☎52-3166



メロン学習 選果場見学 7月9日

夕張市農協青年部による食育授業。ゆうばり小学校の3年生が選果場の見学を行い、夕張メロンの検査について学びました。



学校閉庁日について

本年度より幼稚園・小学校・中学校で8月13日～15日の3日間を

学校閉庁日とします。緊急の連絡は市教育委員会までお願いします。

問合せ先 市教育委員会

☎52-3166



# ますがど スケッチ

## ONSEN・ガストロノミーウォーキングinゆうばり 6月23日

市内外から多くの方が参加し、ウォーキングしながら夕張鹿鳴館や幸福の黄色いハンカチ広場など、市内の観光名所を巡りました。



## 第10回復活夕張メロンまつり 6月24日

夕西市場で第10回復活夕張メロンまつりが行われました。毎年恒例の模擬競り市や夕張メロン早食い競争、夕張夫妻の人間ばん馬など会場は大いに盛り上がりました。



こどものへや



村井陽人ちゃん

平成27年7月1日生まれ

旭町

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

高齢者囲碁・麻雀・将棋大会

とき・ところ 9月4日  
午前10時30分 老人福祉会館  
競技方法 参加者人数により別に定めます。  
対象者 市内に住む60歳以上の方(男女は問いません)  
参加費 無料(昼食は各自で用意)  
申込方法 8月28日までに電話または申込書を提出。  
※当日の申し込みは組み合わせの関係上、受付できません。  
申込・問合せ先 夕張市社会福祉協議会 ☎56-6004

市民パークゴルフ大会



紅葉山パークゴルフ場を守る市民の会主催のパークゴルフ大会を開催します。事前に申込をお願いしていますが、当日参加もできます。詳しくは問合せください。  
とき 8月25日 午前9時～(午前8時30分まで集合)  
ところ 紅葉山パークゴルフ場

参加費 一般 600円  
会員 500円

申込・問合せ先 パークゴルフ場を守る市民の会 大谷 ☎58-3011

ブロック塀などの安全点検をお願いします

平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震により、小学校のブロック塀が倒壊し児童が亡くなるという痛ましい事故が起きました。

ブロック塀などについては建築基準法により構造基準が示されていますが、設置年数が経過しているものについては、基準を満たしていないものも多く、倒壊の危険性が高くなっています。ブロック塀などを所有されている方は、安全点検を実施してください。

構造基準や補強方法などについて不明な点がありましたら、問い合わせください。

問合せ先 市建築住宅係 ☎52-3119

掲載内容の訂正について

広報ゆうばり7月号掲載のセーフィコールゆうばりの開催日に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 7月13日  
正 7月11日

医療機関名	8月11日(土)	8月12日(日)	8月13日(月)	8月14日(火)	8月15日(水)
	夕張市立診療所 ☎52-4339	×	×	○	○
築詰医院 ☎59-7026	×	×	×	×	×
南清水沢診療所 ☎59-7085	×	×	×	×	×
中條医院 ☎58-2350	×	×	×	×	○

○全日診療 △午前診療 ×休診  
お盆中の診療体制

8月10日以前、16日以降は通常通り診療します。

8月は北方領土返還要求運動強調月間です

声届け 開けよう扉 四島(しま)返還



平成30年7月1日 現在

人口 8,232人(-35人)  
男 3,797人(-21人)  
女 4,435人(-14人)

世帯数 4,848世帯(-30世帯)  
( )は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり9月号は、8月31日に配布します。